

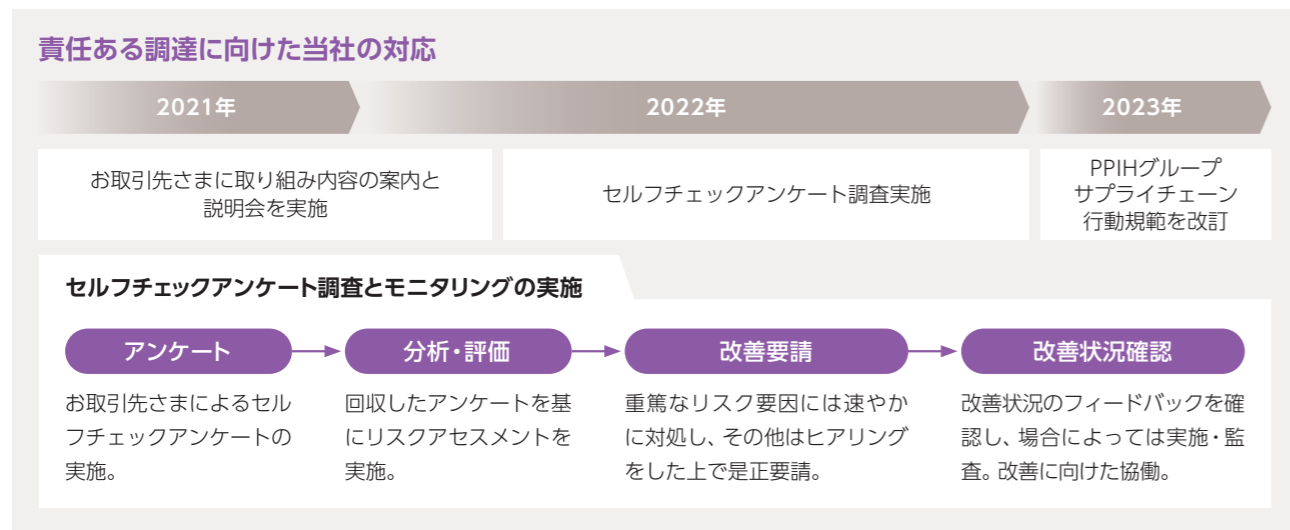
マテリアリティ 3

持続可能な商品調達と責任ある販売

PPIHグループは、企業原理「顧客最優先主義」のもとに、お客さまに安全・安心な商品をお届けすることを第一に心掛けています。そのためにも、人権、環境への配慮や地域社会との共生につながる調達を推進しています。

人権・環境に配慮したサプライチェーン・マネジメント

当社グループは、事業に関わるすべての人々の人権問題や労働環境、安全衛生に関わる問題に対応することが、小売業である当社グループにとって重要な課題の一つであり、またサプライチェーンにおける社会的責任を果たすことが、持続可能な社会の実現に貢献し、お取引先さまや当社グループの成長につながると考えています。当社グループとお取引先さまとの強固なパートナーシップのもと、サプライチェーン全体で責任ある調達を進めていくため、経済産業省の発表した「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」に基づいた対応を進めています。



④ PPIHグループ サプライチェーン行動規範

2022年より、PB/OEM商品の製造委託先約700社に対して「PPIHグループ サステナブル調達方針」に賛同し、「PPIHグループ サプライチェーン行動規範」を遵守いただく旨の誓約書の提出を依頼しています。

本件の実施にあたり説明会を開催したほか、本行動規範は日本語に加えて英語・中国語・タイ語・韓国語に翻訳してグローバルに発信し、お取引先さまには「PPIHグループ サプライチェーン行動規範」を遵守していただくことをお願いしています。



サプライチェーン行動規範の改訂

2023年11月には、「PPIHグループ サプライチェーン行動規範」を改訂しました。サプライチェーンにおける人権や環境の国際的な指針、外部機関との協議、専門家のアドバイスを反映し、改定に必要な点を洗い出し、取締役会承認のもと実施しました。

📄 PPIHグループ サプライチェーン行動規範

1. 人権の尊重
2. 労働環境、安全衛生の管理
3. 公正で透明な事業活動
4. 環境保護
5. 品質管理
6. 情報セキュリティ
7. 地域社会への貢献
8. 実践に向けた取り組み

● 時間外労働の防止・削減への努力
● 持続可能なエネルギー調達、水を含む資源の有効活用、汚染の予防への努力について追加。
来期はこの内容に基づいたSAQの実施も進めていく予定です。

④ セルフチェックアンケートによる評価

サプライチェーン上のリスク特定と改善のため、PB/OEM商品の製造委託先、約2,200工場に対して「PPIHグループ サプライチェーン行動規範」の遵守状況をセルフチェックいただくアンケート調査（以下SAQ）を実施しています。

SAQの回答内容は各項目の遵守状況、リスクの重大度で総合評価を行っています。当連結会計年度末時点において、SAQは99.6%回収し、人権・労働及び安全衛生に関する重篤なリスク回答を確認した結果、重大リスク・インシデントはないことを確認しました。今後は提出いただいたSAQや評価結果に基づき、サプライチェーンにおけるリスク特定のための分析を進めてまいります。

アンケート項目と主な調査内容	評価項目	対応内容
(1) 人権・労働	児童労働・強制労働・差別・ハラスメントの防止	
(2) 安全衛生	有害な化学物質・労働災害などに対する適切な対策	
(3) 公正取引・倫理	賄賂・違法な献金・優越的地位の濫用などの防止	
(4) 環境	排水・汚泥・廃棄などの法令遵守、廃棄物削減目標の策定	
(5) 品質・安全性	品質マネジメントシステムの構築・運用	
(6) 情報セキュリティ	個人情報・機密情報の適切な管理・保護	
(7) 社会貢献	国際社会・地域社会の発展に貢献できる活動の実施	
(8) その他（共存共栄）	人権・環境リスクなどの重大な原材料の責任ある調達	

④ 第三者監査の実施

PPIHグループでは、国内外のPB商品の製造委託先工場を対象に、第三者監査にご協力いただいています。

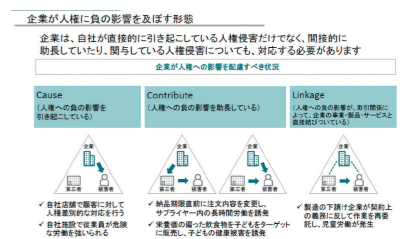
監査結果は対象となった工場へ共有し、指摘事項に対する是正に向けたミーティングを実施しています。また、その後も是正状況を適宜確認するなど改善状況の把握に努めています。

④ サプライヤーへのキャパシティビルディング

SAQで、軽微ではあるもののリスク最小化に向けて取り組みを強化いただきたい課題が発見されたPB/OEM商品の製造委託先工場に対して、リスクアセスメントとモニタリングのためフォローアップを実施しています。

2023年6月期にはオンライン上で合計12回開催し、日本や海外の工場の担当者が参加しました。経済産業省の策定した「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」などをもとに、企業に求められている対応の解説や、人権デュー・ディリジェンスの実践も含めた具体的な取り組みについてのアドバイスなどを行っています。

今後もこのようなフォローアップなどのサポートを実施し、キャパシティビルディングの取り組みを推進していきます。



④ 取引先向けホットライン設置

お取引先さまと節度ある健全な関係を保つために、当社グループ取引担当者の対応について、お取引先さまからお気づきの点をお知らせいただけるよう、「パートナーさま専用ホットライン」を設けています。お取引先さまの声を真摯に受け止め、速やかに改善を図るとともに、公正な取引を確保し、より強固な信頼関係の構築に努めています。これらのホットラインは、社内規程に基づいて運用し、通報された内容はコンプライアンス委員会で審議を行い、その内容は適宜、取締役会及び監査等委員会に報告しています。

